

申告会場が 南風原町役場 1階 町民ホール になります。

※各字公民館での申告は行っておりません。お間違えないようにお越しください。

申告の準備ができたら、地区別日程・受付時間を確認しよう！

各字ごとの申告日程は下記のとおりとなっています。※ご都合が合わないようでしたら別日でも可能です。

日 程	区・自治会
2月10日(月)	山川／神里
2月12日(水)	本部／喜屋武／照屋
2月13日(木)	与那霸／宮城
2月14日(金)	大名／新川
2月17日(月)	第一団地／第二団地 兼本ハイツ／北丘ハイツ／宮平ハイツ
2月18日(火)	宮平・慶原
2月19日(水)	兼城
2月20日(木)	津嘉山
2月21日(金)	津嘉山
2月25日(火)～ 3月16日(月)	町内全域

※3月8日(日)のみ、休日申告を実施します。

※混雑状況により早めに受付終了する場合があります。あらかじめご了承ください。駐車場や周辺道路が大変混雑しますので、時間に余裕をもってご来場ください。

令和2年3月16日(月)を過ぎると、次回は令和2年5月25日(月)から申告受付開始となります。ご注意ください。

◆申告に必要なもの

1. 申告書
※届いていない場合は、税務課窓口または申告会場で配布
2. 印かん(認印可)
※シャチハタ、ゴム印は不可
3. 本人名義の通帳もしくはキャッシュカード
4. マイナンバーカード(個人番号)または
マイナンバー通知カード+運転免許証などの本人確認書類
※扶養親族がいる場合は扶養者のマイナンバーも必要です。
5. 令和元年中の収入・経費を証明するもの
※給与や年金の源泉徴収票、給与証明書、事業者の収入支出帳簿、経費の領収書等
(※経費は事前に計算しとめること)
(※収支内訳書は申告前に作成を行ってください。)



6. 諸控除を受ける際の書類
 - ア. 社会保険料の領収書または支払証明書
 - イ. 生命保険料・地震保険料の控除証明書
 - ウ. 医療費の領収書、医療費のお知らせ等
※医療費控除の明細書の提出が必要です。
(ア～ウの3点は、令和元年中に支払ったものが対象)
 - エ. 障害者手帳、学生証
 - オ. 障害者控除対象者認定書
(65歳以上で要介護者。保健福祉課で発行)
 - カ. 住宅借入金等特別控除を受ける場合は、「住宅借入金等特別控除申告書」及び「住宅取得資金に係る年末残高証明書」
 - キ. その他内容を確認する際に必要と思われるもの
※事前に作成してください。
(領収書持参の場合は事前に計算しとめること)
7. 代理申告をする場合
※送付された「申告書」、本人の印鑑、代理人の印鑑と身分証明書

※注意点
医療費控除や事業・不動産・報酬等に係る売上や必要経費に係る領収書及び、簿等は事前に整理・計算を行って頂きますようお願いいたします。
まとめられていない場合は、すぐに受付が出来ない場合があります。

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行に伴い、申告書にマイナンバーの記載が必要になります。個人番号が記載された申告書を提出する場合は、番号法の規定に基づき、本人確認が必要です。

【お問い合わせ】税務課 ☎889-4413

申告期間中は電話がつながりにくくご迷惑をおかけする場合がございます。不明な点がありましたら、なるべく2月10日までにお問い合わせください。

こんな場合は、税務署申告会場(結の街)で確定申告

- 新規の不動産(アパート収入)がある方
- 新規事業(営業)を立ち上げた方

- はじめて住宅借入金等特別控除を受ける方
- 譲渡所得のある方

- 青色申告の方

【期間】2月17日(月)から3月16日(月)までの平日
【時間】午前9時～午後4時
※2月24日(月・祝)、3月1日(日)は休日受付を行います。

【場所】浦添市産業振興センター・結の街 (浦添市勢理客4-13-1(国立劇場おきなわ向かい))

※那霸税務署・北那霸税務署には、「確定申告会場」は設置していませんのでご注意ください。【お問い合わせ】那霸税務署 ☎867-3101(代表)

お近くでも気軽にどうぞ
大南タクシー無線

☎855-2114

おかげさまで地域密着、施工 No.1

凡事徹底
※当たり前の事をより丁寧に徹底的に行って施工しております

営業種目
リフォーム工事全般
各種防水/各種塗装
コンクリートひび割れ改修修繕
落下防止工事/増改築
バリアフリー工事/水道/電気
シロアリ/タイル/鉄骨/アルミ
土木/ガラス/建物解体/
お墓改修・補修

はえるん マモル
総合リフォーム専門 護工業
☎894-6875 FAX894-6876

2月10日(月)から

令和2年度(令和元年中)

町・県民税および国民健康保険税申告受付が始まります。

「確定申告」と「町・県民税および国民健康保険税申告」は
何が違うの??

主な違いは下の表をご覧ください。

種類	申告会場
町・県民税	住民税(地方税)の申告 (地方公共団体が徴収する)
所得税の確定申告	所得税(国税)の申告 (国が徴収する)

町・県民税=住民税のことです。

※所得税の確定申告をしている場合は、税務署から確定申告の内容が役場に届くので、役場での申告は必要ありません。
※申告期間は南風原町役場で所得税の確定申告書の申告受付(仮受付)を行なうことができます。ただし、役場で申告できない内容もあります。事前に確認をお願いします。



役場での申告が必要なの?

ここから
START!

フロー チャートで確認してみよう!

・令和2年1月1日現在、南風原町に居住していますか?

いいえ

はい

・令和元年中に収入がありましたか?
(平成31年1月1日～令和元年12月31日)
※失業保険、労災保険、生活保護費、遺族年金、障害年金等は収入に含まれません。

いいえ

はい

・農業所得・営業所得・不動産所得・給与所得等について
税務署にて所得税の納付・還付申告をしていますか?

いいえ

・去年の所得が公的年金等の収入のみでしたか?

はい

いいえ

・昨年の所得が給与のみで、年末調整がされており、勤務先から南風原町役場へ給与支払報告書が提出されていますか?

はい

いいえ

・南風原町役場にて申告が必要です。

上記のフロー チャートで「南風原町役場にて申告が必要」になった方へ…

申告期間にはたくさんの方が申告の手続きを行います。そのため待ち時間がかかることもあります。
スムーズに手続きが行えるよう事前に申告について確認してみませんか?

比較的混まない日を選ぶ。

申告期間の後半は毎年混み合います。HPで過去の申告者数を集計しています。

申告内容が何か確認する。

・還付申告・0収入申告
・収入や控除の追加申告
・自営業者の申告

申告にむけて事前準備をする。

・収支内訳書を作成する。
・医療費控除用の領収書をまとめる。

電子申告を利用する。

時間もないし、今回利用してみよう!
(詳しくは本町HP又は国税庁HPを確認ください)

各種保険の証明書を準備する。

・社会保険料の領収書または支払証明書
・生命保険料・地震保険料の控除証明書



無料法律相談会

不動産
●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更の登記
●抵当権の設定や抹消

会社
●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●抵当権の設定や抹消

裁判事務
●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成手続き
●訴状、成年後見申立書などの作成

債務整理
●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683番地 12仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

相続手続き
●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

業務時間

平日：9:00～18:00

休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。